**平成２５年（フ）第６７号**
香川県木田郡三木町大字鹿庭1909番地１
破産者　寒川　　豊
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**平成２５年（フ）第１４２号**
香川県高松市鬼無町佐藤70番地３、住民票上の住所香川県高松市中山町581番地36
破産者　重本　健二
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**平成２５年（フ）第２７号**
愛媛県大洲市長浜甲593番地２
破産者　髙﨑　信恵
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

**平成２５年（フ）第３０号**
愛媛県大洲市西大洲甲996番地１　クリスタルヒルズ305号室
破産者　清水　美佐
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

**平成２５年（フ）第３１号**
愛媛県大洲市西大洲甲996番地１　クリスタルヒルズ305号室
破産者　清水　　徹
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

**平成２５年（フ）第１０号**
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1160番地４
破産者　浦田　和敬
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

**平成２５年（フ）第１６号**
佐賀県唐津市浜玉町大江55番地１　クレメント大江203号
破産者　浦田　　勝
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

**平成２５年（フ）第４２号**
佐賀県唐津市西浜町１番16号、申立時の住所佐賀県唐津市町田２丁目３番22号
破産者　石橋　未佳
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

**平成２５年（フ）第４９号**
佐賀県唐津市菜畑3746番地６
破産者　霜重恵理佳
１　決定年月日　平成25年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２５年（再イ）第３号**
東京都練馬区春日町６－５－25－103
再生債務者　中元　孝恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（再イ）第２４号**
佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3448番地
再生債務者　西山　貴也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日　佐賀地方裁判所武雄支部

**平成２５年（再イ）第９５号**
東京都足立区梅田２－４－15－306
再生債務者　川嶋　　聡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（再イ）第８２号**
東京都足立区梅田６－19－８－202
再生債務者　山岸　信人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（再イ）第１号**
佐賀県西松浦郡有田町戸矢乙967番地
再生債務者　前田　祥造
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月26日　佐賀地方裁判所武雄支部

**平成２５年（再イ）第１３５号**
東京都日野市平山５－１－11
再生債務者　市川　和奈
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（再イ）第９６４号**
東京都世田谷区船橋７－17－17－102
再生債務者　漆山　　歩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（再イ）第４号**
東京都東大和市立野１丁目1036番地の３第三中村マンション206号
再生債務者　酒寄　静江
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（再イ）第９２号**
東京都豊島区南池袋２－９－12－802
再生債務者　安川　隆子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（再イ）第２号**
静岡県沼津市本郷町10番67号　フレグランス本郷202号
再生債務者　雨宮　重樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２４年（再イ）第３８号**
鹿児島県日置市伊集院町上神殿2144番地３
再生債務者　久保　一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月25日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２４年（再イ）第４８号**
鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉947番地11
再生債務者　石堂　嘉幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月25日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係